

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ラオスにおける女性・青少年の生活向上及び経済的自立の促進
(2) 事業内容	<p><b>(イ) 職業訓練の実施</b></p> <p>特に技能が無く、起業や就業が困難なナーサイトン郡在住の女性や青少年(15歳～40歳)を対象とした、縫製、理美容、調理3分野における第5期訓練(初級コース2ヶ月間、中級コース3ヶ月間)を実施した。</p> <p><u>2013年10月28日-11月10日</u> 第5期訓練生の募集を行った。ポスター120枚を作成し、郡教育課職員とともに、郡内6か所の村落集合体事務所を訪問し、全54か村への2枚ずつのポスター配布と、訓練生募集の告知を促した。</p> <p><u>2013年11月11日-2014年1月10日(2ヶ月間)</u> 第5期初級コース(3分野)の訓練実施。</p> <p><u>2014年1月13日-4月4日(3ヶ月間)</u> 第5期中級コース(3分野)の訓練実施。</p> <p>中級コースでは、2年次同様、理美容と調理の日本人専門家を招聘し2週間の特別訓練を実施した。また日本人調理専門家指導の元、地元にある3つの日系工場への昼食ケータリングサービス(2日間合計60食)を行った。</p> <p>ラオス人専門家による訓練。縫製:紳士服専門家による紳士服作製の訓練を1ヶ月間実施した。理美容:美容専門家によるメイクアップやヘアセットの訓練が1週間、マッサージ専門家による古式マッサージの訓練が2週間行われた。</p> <p>2月28日、理美容分野の訓練生は技術向上と地域への貢献、ナーサイトン職業訓練センターの知名度向上のために、郡最北部の小学校2校を訪問し、ヘアカット専門家の指導の元、生徒93名に対しヘアカットサービスを無償で提供した。</p> <p>3月21日、分野別のスタディーツアーを実施。資機材購入先や起業した卒業生、ラオス人専門家の経営する店等の見学や、当団体がビエンチャン市内2カ所で実施している、上級コースの実地訓練(OJT)の見学を行った。</p> <p><b>(ロ) 職業訓練トレーナー養成</b></p> <p>3年次修了後の郡教育課への円滑なハンドオーバーのために、公務員トレーナー又は公務員候補トレーナー主導で、訓練を実施した。</p> <p>縫製分野:第5期は、郡教育課トレーナー主導で訓練、生徒の選抜、教材購入等を行い、IV-JAPANトレーナーがそれを補佐した。</p> <p>理美容分野:第5期ではIV-JAPANトレーナーの指導の元、一部の訓練を、トレーナー資格を取得した公務員候補トレーナー主導で行った。第6期からはIV-JAPANトレーナーが補佐役にまわり、公務員候補トレーナー主導で訓練を行う。</p> <p>調理分野:第5期より郡教育課職員1名がトレーナー資格取得のために、初級コースから訓練に参加したが、中級コース修了前に夫の死去により、同郡教育課を退職したため、第6期は代わりの同課職員を充てる。</p>

	<p><b>(ハ)起業・就業支援</b>          訓練生の上級コースへの理解を高めるために、ビエンチャン職業訓練センター上級トレーナーによるオリエンテーションが実施された。またビエンチャン職業訓練センターと連携し、第5期生の上級コース希望者(9名)の進級を円滑に行えるようにした。</p> <p><b>(二)郡教育課による職業訓練センター管理運営能力の強化</b>          第5期からは、生徒から教材費100%を徴収した。また運営費として光熱費の70%を郡教育課が負担した。第6期も同様に負担する。          郡教育課の訓練センター運営能力強化のために、第5期は教育課職員が職業訓練センターの業務に加わるように促し、協力して事業を実施した。訓練生の募集や、スタディーツアー、小学校でのヘアカットの所外活動等も、同課職員と協力して行った。</p>
(3)達成された効果	<p>(イ)第5期では、縫製21名、理美容25名、調理16名の計62名が初級コースを修了した。調理は定員割れになったものの、3分野合わせた目標人数である60名を上回った。初級コース修了者のうち縫製18名、理美容20名、調理13名の計51名が中級コースを修了し、3分野合わせた目標人数である48名を上回った。</p> <p>(ロ)縫製は公務員トレーナー1名が確保されている。理美容は昨年からのトレーナー候補がトレーナー資格を取得し、更にトレーナー経験を積みながら、公務員を目指している。</p> <p>(ハ)事業実施3年間で、郡教育課が職業訓練センターを管理運営することを目指し、同教育課とともに村落共同体事務所を訪問し、生徒募集の協力を要請した。また第5期からは生徒の選考は、公務員トレーナーまたは公務員候補トレーナーと同課職員がIV-JAPANトレーナーと協力して面接を実施した。縫製分野では、訓練も公務員トレーナー主導で行った。</p>
(4)今後の見通し	<p>5月5日より、前期と同様に初級コース(2ヶ月)と中級コース(3ヶ月)を各1回実施する。初級コースでは60名以上、中級コースでは48名以上に職業訓練を行い、各コースで日本人またはラオス人専門家による特別訓練も実施する。スタディーツアーや理美容による小学校訪問等の所外活動も同様に実施する。</p> <p>7月に第5期訓練修了者を訪問し、起業や就業について聞き取り調査を行い、必要に応じて助言や指導をし、起業・就業を支援する。また、訓練修了者の意見を職業訓練改善のために反映させる。</p> <p>9月にトレーナー養成コース(3週間)を開催する。</p> <p>第6期も引き続き、ナーサイト郡教育課との連携を継続し、同課の訓練センター運営能力強化に努めるとともに、訓練センターの広報を行い、郡内での認知度を高め、継続して訓練生を確保できるように努める。</p> <p>第6期訓練は、理美容分野でも公務員候補トレーナー主導で進める。調理分野は代替りの教育課職員をトレーナーとして養成する。</p> <p>第3年次は、訓練生から集めた教材費のみで、教材の購入を行っているため、第6期からは教育課職員と共同で帳簿の管理を行う。</p>